情報ひろば



相談名	相談日	時間	場所	受付方法	問い合わせ
行政相談会 国の行政機関などに関する 苦情・要望について対応	3/23似	13:30~16:00	保健福祉センター 2階(会議室)	当日午後3時30分までに相談場所へ(先着順)	市民課 市民相談係
法律相談会 弁護士が対応します (予約制・先着9人)	①3/18休 ②3/24休	13:00~16:00	①高野口地区公民館②市役所1階(相談室)	3/11休 午前8時30分 から直通電話のみ受付 ☎39-7200	市民課 市民相談係
年金出張相談(予約制) 厚生年金や国民年金の相談 や手続き	4/8休 4/22休	10:00~15:00	教育文化会館3階(第3研修室)	3/10例から和歌山東 年金事務所お客様相談 室へ電話申込	和歌山東年金事務所 <b>☎</b> 073-474-1841
心配ごと相談 市民生活での心配ごと全般	①3/1例 3/15例 ②3/5儉	13:00~16:00	①保健福祉センター 2階(会議室4) ②高野口地区公民館	相談日時に相談場所へ (電話相談は相談日時 に含33-0294へ)	社会福祉協議会 ☎33-0294
こころの相談(予約制) こころの病気、ひきこもりな どで悩まれている人や家族	3/5金 3/25休	午後から	橋本保健所	橋本保健所保健課へ	橋本保健所保健課 ☎42-5440
認知症電話相談 認知症やその介護について の電話相談	3/2 例 3/16 例 4/6 例	13:00~17:00		相談日時に電話で受付 ☎0120-555-294	橋本市地域包括支援 センター ☎32-1957
NPO相談会(予約制) NPO法人の設立・運営管理・各種手続きなど	3/10休 3/24休	10:00~16:00	市民活動サポートセンター	市民活動サポートセンター	市民活動サポート センター ☎33-0088
消費生活相談会 悪質商法の被害、消費者の 契約・取引トラブルなど	①3/2似 ②3/9似 ③3/16似 ④3/23似	13:00~16:00	①かつらぎ町役場 ②高野町役場 ③橋本市消費生活センター ④九度山町ふるさとセンター	相談日時に相談場所へ	消費生活センター
<b>多重債務等無料相談</b> 司法書士による相談	3/13(土)	13:00~16:00		相談日時に電話で受付 <b>☎</b> 073-422-4272	和歌山相談センター ☎073-422-4272
<b>人権相談</b> <sup>(*1)</sup> いじめ、差別、虐待、家族 や近隣間の悩み事など	3/12儉	13:30~16:00	市役所2階(人権・男女共同推進室)	当日午後3時までに相 談場所へ 予約も可能	人権・男女共同推進室
<b>女性電話相談</b> 女性が抱える心配ごと全般	月~金曜日	9:00~13:00 ※1回30分程度		相談日時に電話で受付 <b>☎</b> 33-8525	人権・男女共同推進室
その他の相談(詳しくはお問い合わせください) 教育相談(市内に在住・在学する子どもの不登校、いじめなど)問い合わせ:教育相談センター家庭児童相談(子育ての悩み、児童虐待や不登校など)…問い合わせ:家庭児童相談室 ☆32-1512 青少年センター相談 (**2) (非行など)問い合わせ:青少年センター 常32-2124 消費生活相談 (悪質商法や多重債務に関する悩みなど) …問い合わせ:消費生活センター ☆33-1227 耐震相談(耐震診断や耐震改修など)・空き家相談問い合わせ:建築住宅課 ☆33-1115					

- ※1 人権相談は、和歌山地方法務局橋本支局(☎32-0206)でも随時実施しています。
- ※2 青少年センター相談は、Eメール(genki@city.hashimoto.lg.jp)による相談もできます。

## 介護サービス相談

橋本市地域包括支援センター · · ☎0120-555-294

紀和病院在宅介護支援センター … ☎33-5000

ひかり苑在宅介護支援センター ······ ☎37-3000 在宅介護支援センターさくら苑 ··· ☎44-1189



# 防災はしもとメール配信

●登録方法(詳しくは危機管理室へ) bousai.hashimoto-city@raiden.ktaiwork.jp に空メールを送信後、返信メールに従って登録 してください。





▲二次元コード

# **防災行政無線** テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を確認することができます。

- **2**0120-78-0620
- ※上記番号でつながらない場合は、
  - ☎0736-39-0620へ(有料)

## 税

## 夜間と休日の納付・納税相談

【税務課】

- ●相談日時(毎月第4水曜日および第4日曜日)
- 3月24日(水) 午後5時15分~8時
- 3月28日(日) 午前8時30分~午後5時
- ●場所・問い合わせ

税務課 収納係 ☎33-6109

#### 納期限のお知らせ

【税務課】

- ●3月31日冰
- ●後期高齢者医療保険料······9期●介護保険料·····9期

#### 市税の納付忘れはございませんか

【税務課】

【税務課】

市民の皆さんに納めていただいた市税は、教育や福祉、医療などに使われる大変貴重な財源です。

- ●市税は納期限内に納付しましょう 納期限内に納付しない場合、本税の税額に合わせて 督促手数料と延滞金を納める必要があります。
- ●困ったときはご相談ください 病気や失業、事業の経営不振、災害を受けたときな ど、やむを得ない理由で一時的に市税を納付するこ とが困難な人は、税務課までご相談ください。
- ●問い合わせ 税務課 収納係 ☎33-6109

## 国税庁ホームページで確定申告書が 作成できます

国税庁ホームページの確定申告書等作成コーナーでは、画面の案内に従って金額などを入力し、所得税および復興特別所得税、消費税の申告書や青色申告決算書などを作成できます。ぜひご利用ください。

#### ●問い合わせ

粉河税務署 ☎0736-73-3301

※音声案内に従い、「2」を選んでください。

## 申告と納税はお済みですか 確定申告は期限までに

【税務課】

緊急事態宣言の期間が所得税の確定申告期間と重なることを踏まえ、確定申告会場の混雑回避のため、申告期限・納付期限が4月15日休に延長されました。

3月15日 (月までの申告会場・相談期間は下記のとおりです。3月16日 (火)以降の申告会場・相談日時については、国税庁ホームページを確認してください。

- ●会場 紀の川市商工会館(紀の川市粉河878-2) ※会館への問い合わせはご遠慮ください。
- ●相談受付期間

3月15日側まで(土・日曜日を除く)

午前9時~午後4時

※混雑の状況により、早めに受付を終了することが あります。

※申告書は、郵送または税務署玄関の時間外収受箱 に投かんすることで提出できます。

## ●確定申告分の納付期限

- ●所得税・復興特別所得税··········· 4月15日休
- ●個人事業者の消費税・地方消費税… 4月15日休

#### ●振替納税の利用について

振替納税は、所得税および復興特別所得税や個人事業者の消費税および地方消費税の納税に利用できます。振替納税を利用すると金融機関または税務署に出向かなくても自動的に納付できます。振替納税を利用するためには、「預貯金口座振替依頼書兼納付書送付依頼書」(税務署および国税庁ホームページなどで入手できます)を各税の納付期限までに、税務署または指定した金融機関に提出してください。なお、転居などにより申告書の提出先の税務署が変わった場合は、再度依頼書の提出が必要です。

振替日は次のとおりです。

- 個人事業者の消費税・地方消費税… 5月24日(月)所得税・復興特別所得税…… 5月31日(月)
- ●提出先・問い合わせ

〒649-6592 紀の川市粉河807

粉河税務署 ☎0736-73-3301

※音声案内に従い、「2」を選んでください。

# 3月1日~7日は春の火災予防運動です

春の全国火災予防運動に併せて、山火事予防運動や車両火災予防運動も実施されます。この時季は、空気が非常に乾燥し、火災が起こりやすくなります。火の取扱いには十分注意し、火災のないまちづくりのため、地域・職場・家庭などで話し合い、一人ひとりの防火意識を高めましょう。

●大切な生命や財産を守るために住宅用火災警報器の設置を 全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務づけられていま す。まだ設置していない家庭は早期に取り付けましょう。すでに 設置している場合は、定期的に作動確認を行い、10年を目安に 交換しましょう。

## ●問い合わせ

- ●橋本市消防本部
- **2**33-0119
- 伊都消防組合消防本部

16

**2**22-0119

17